

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年7月)	改正
表紙	<p data-bbox="439 357 922 411">業務委託共通仕様書</p> <p data-bbox="539 475 824 512">令和 3 年 版</p> <p data-bbox="584 1110 775 1147">令和 3 年 7 月</p> <p data-bbox="533 1214 831 1251">静岡県交通基盤部</p>	<p data-bbox="1420 357 1904 411">業務委託共通仕様書</p> <p data-bbox="1520 475 1805 512">令和 4 年 版</p> <p data-bbox="1565 1110 1756 1147">令和 4 年 7 月</p> <p data-bbox="1514 1214 1812 1251">静岡県交通基盤部</p>

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年7月)	改正
測量-4	<p>1 測量作業共通仕様書 (1) 測量作業共通仕様書 第102条 用語の定義</p> <p>9. ~41.</p>	<p>1 測量作業共通仕様書 (1) 測量作業共通仕様書 第102条 用語の定義 9. 「担当技術者」とは、主任技術者のもとで業務を担当する者で、受注者が定めた者をいう。</p> <p>10. ~42. (番号繰り下がり)</p>
測量-8	<p>第111条 提出書類</p> <p>3. 受注者は、契約時または変更時において、契約金額が100万円以上の業務について、業務実績情報システム(テクリス)に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をテクリスから監督員にメール送信し、監督員の確認を受けたうえで、受注時は契約締結後、15日(休日等を除く)以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、15日(休日等を除く)以内に、完了時は業務完了後、15日(休日等を除く)以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録申請しなければならない。なお、テクリスの受注時登録は、入札情報サービス(PPI)の入札結果に添付されている連携用XMLデータを利用して登録することが望ましい。登録できる技術者は、業務計画書に示した技術者とする。 登録機関発行の「登録内容確認書」はテクリス登録時に監督員へメール送信される。なお、変更時と完了時の間が、15日間(休日等を除く)に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できるものとする。また、本業務の完了後において訂正または削除する場合においても同様に、テクリスから発注者にメール送信し、速やかに発注者の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。</p>	<p>第111条 提出書類</p> <p>3. 受注者は、契約時または変更時において、契約金額が100万円以上の業務について、業務実績情報システム(テクリス)に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をテクリスから監督員にメール送信し、監督員の確認を受けたうえで、受注時は契約締結後、15日(休日等を除く)以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、15日(休日等を除く)以内に、完了時は業務完了後、15日(休日等を除く)以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録申請しなければならない。なお、テクリスの受注時登録は、入札情報サービス(PPI)の入札結果に添付されている連携用XMLデータを利用して登録することが望ましい。登録できる技術者は、業務計画書に示した技術者とする。(担当技術者の登録は8名までとする。) 登録機関発行の「登録内容確認書」はテクリス登録時に監督員へメール送信される。なお、変更時と完了時の間が、15日間(休日等を除く)に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できるものとする。また、本業務の完了後において訂正または削除する場合においても同様に、テクリスから発注者にメール送信し、速やかに発注者の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。</p>
測量-12	<p>第118条 成果物の提出</p> <p>1. 受注者は、測量作業が完了したときは、設計図書に示す成果品を業務完了報告書とともに提出し、静岡県委託業務検査要領(静岡県・平成28年3月)に基づく検査を受けるものとする。</p> <p>4. 受注者は、「測量成果電子納品要領(国土交通省・平成30年3月)(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データにより成果品を提出するものとする。「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議のうえ決定するものとする。なお、電子納品に対応するための措置については「静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン(静岡県・令和3年4月)(以下「ガイドライン」という。)」に基づくものとする。</p>	<p>第118条 成果物の提出</p> <p>1. 受注者は、測量作業が完了したときは、設計図書に示す成果品を業務完了報告書とともに提出し、静岡県委託業務検査要領(静岡県・令和4年3月)に基づく検査を受けるものとする。</p> <p>4. 受注者は、「測量成果電子納品要領(国土交通省・令和3年3月)(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データにより成果品を提出するものとする。「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議のうえ決定するものとする。なお、電子納品に対応するための措置については「静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン(静岡県・令和4年4月)(以下「ガイドライン」という。)」に基づくものとする。</p>
測量-18	<p>第133条 安全等の確保</p> <p>1. (1) 受注者は「土木工事安全施工技術指針」(国土交通省大臣官房技術審議官通達・令和3年3月)を参考にして常に測量の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。</p>	<p>第133条 安全等の確保</p> <p>1. (1) 受注者は「土木工事安全施工技術指針」(国土交通省大臣官房技術審議官通達・令和4年2月)を参考にして常に測量の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。</p>

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年7月)	改正
地質・土質-8	<p>2 地質・土質調査業務共通仕様書 (1) 地質・土質調査業務共通仕様書</p> <p>第102条 用語の定義</p> <p>9. ～42.</p>	<p>2 地質・土質調査業務共通仕様書 (1) 地質・土質調査業務共通仕様書</p> <p>第102条 用語の定義</p> <p>9. 「担当技術者」とは、主任技術者のもとで業務を担当する者で、受注者が定めた者をいう。</p> <p>10. ～43. (番号繰り下がり)</p>
地質・土質-12	<p>第111条 提出書類</p> <p>3. 受注者は、契約時または変更時において、契約金額が100万円以上の業務について、業務実績情報システム(テクリス)に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をテクリスから監督員にメール送信し、監督員の確認を受けたうえで、受注時は契約締結後、15日(休日等を除く)以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、15日(休日等を除く)以内に、完了時は業務完了後、15日(休日等を除く)以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録申請しなければならない。なお、テクリスの受注時登録は、入札情報サービス(PPI)の入札結果に添付されている連携用XMLデータを利用して登録することが望ましい。登録できる技術者は、業務計画書に示した技術者とする。</p> <p>登録機関発行の「登録内容確認書」はテクリス登録時に監督員へメール送信される。なお、変更時と完了時の間が、15日間(休日等を除く)に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できるものとする。また、本業務の完了後において訂正または削除する場合においても同様に、テクリスから発注者にメール送信し、速やかに発注者の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。</p>	<p>第111条 提出書類</p> <p>3. 受注者は、契約時または変更時において、契約金額が100万円以上の業務について、業務実績情報システム(テクリス)に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をテクリスから監督員にメール送信し、監督員の確認を受けたうえで、受注時は契約締結後、15日(休日等を除く)以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、15日(休日等を除く)以内に、完了時は業務完了後、15日(休日等を除く)以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録申請しなければならない。なお、テクリスの受注時登録は、入札情報サービス(PPI)の入札結果に添付されている連携用XMLデータを利用して登録することが望ましい。登録できる技術者は、業務計画書に示した技術者とする。(担当技術者の登録は8名までとする。)</p> <p>登録機関発行の「登録内容確認書」はテクリス登録時に監督員へメール送信される。なお、変更時と完了時の間が、15日間(休日等を除く)に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できるものとする。また、本業務の完了後において訂正または削除する場合においても同様に、テクリスから発注者にメール送信し、速やかに発注者の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。</p>
地質・土質-15	<p>第118条 成果物の提出</p> <p>1. 受注者は地質・土質調査業務が完了したときは、設計図書に示す成果物を業務報告書とともに提出し、静岡県委託業務検査要領(静岡県・平成28年3月)に基づく検査を受けるものとする。</p> <p>4. 受注者は、「地質・土質調査成果電子納品要領(国土交通省・平成28年10月)(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データにより成果物を提出するものとする。「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議のうえ決定するものとする。なお、電子納品に対応するための措置については「静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン(静岡県・令和3年3月)(以下「ガイドライン」という。)」に基づくものとする。</p>	<p>第118条 成果物の提出</p> <p>1. 受注者は地質・土質調査業務が完了したときは、設計図書に示す成果物を業務報告書とともに提出し、静岡県委託業務検査要領(静岡県・令和4年3月)に基づく検査を受けるものとする。</p> <p>4. 受注者は、「地質・土質調査成果電子納品要領(国土交通省・平成28年10月)(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データにより成果物を提出するものとする。「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議のうえ決定するものとする。なお、電子納品に対応するための措置については「静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン(静岡県・令和4年4月)(以下「ガイドライン」という。)」に基づくものとする。</p>
地質・土質-21	<p>第133条 安全等の確保</p> <p>1. (1) 受注者は「土木工事安全施工技術指針」(国土交通省大臣官房技術審議官通達・令和3年3月)を参考にして常に調査の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。</p>	<p>第133条 安全等の確保</p> <p>1. (1) 受注者は「土木工事安全施工技術指針」(国土交通省大臣官房技術審議官通達・令和4年2月)を参考にして常に調査の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。</p>

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年7月)	改正
地質・土質-30	<p>第4章 サウンディング</p> <p>第3節 機械式コーン（オランダ式二重管コーン）貫入試験</p> <p>第409条 成果物</p> <p>(2) 試験結果は、地盤工学会記録用紙、報告用紙を使用してJIS A 1220（オランダ式二重管コーン貫入試験方法）により整理するものとする。</p>	<p>第4章 サウンディング</p> <p>第3節 機械式コーン（オランダ式二重管コーン）貫入試験</p> <p>第409条 成果物</p> <p>(2) 試験結果は、地盤工学会記録用紙、報告用紙を使用してJIS A 1220（機械式コーン（オランダ式二重管コーン）貫入試験方法）により整理するものとする。</p>
地質・土質-34	<p>第5章 原位置試験</p> <p>第5節 現場透水試験</p> <p>第515条 成果物</p> <p>(2) 試験結果は、地盤工学会記録用紙、報告用紙のJGS 1614によるものとする。</p>	<p>第5章 原位置試験</p> <p>第5節 現場透水試験</p> <p>第515条 成果物</p> <p>(2) 試験結果は、地盤工学会記録用紙、報告用紙のJGS 1314（単孔を利用した現場透水試験方法）によるものとする。</p>

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年7月)	改正
共通編-7	<p>3 土木設計業務等共通仕様書 第1編 共通編 第1章 総則</p> <p>第1110条 提出書類</p> <p>3. 受注者は、契約時または変更時において、契約金額が100万円以上の業務について、業務実績情報システム（テクリス）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をテクリスから監督員にメール送信し、監督員の確認を受けたうえで、受注時は契約締結後、15日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、15日（休日等を除く）以内に、完了時は業務完了後、15日（休日等を除く）以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録申請しなければならない。なお、テクリスの受注時登録は、入札情報サービス（PPI）の入札結果に添付されている連携用XMLデータを利用して登録することが望ましい。登録できる技術者は、業務計画書に示した技術者とする。 登録機関発行の「登録内容確認書」はテクリス登録時に監督員へメール送信される。なお、変更時と完了時の間が、15日間（休日等を除く）に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できるものとする。また、本業務の完了後において訂正または削除する場合においても同様に、テクリスから発注者にメール送信し、速やかに発注者の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。</p>	<p>3 土木設計業務等共通仕様書 第1編 共通編 第1章 総則</p> <p>第111条 提出書類</p> <p>3. 受注者は、契約時または変更時において、契約金額が100万円以上の業務について、業務実績情報システム（テクリス）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として作成した「登録のための確認のお願い」をテクリスから監督員にメール送信し、監督員の確認を受けたうえで、受注時は契約締結後、15日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、15日（休日等を除く）以内に、完了時は業務完了後、15日（休日等を除く）以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録申請しなければならない。なお、テクリスの受注時登録は、入札情報サービス（PPI）の入札結果に添付されている連携用XMLデータを利用して登録することが望ましい。登録できる技術者は、業務計画書に示した技術者とする。（担当技術者の登録は8名までとする。） 登録機関発行の「登録内容確認書」はテクリス登録時に監督員へメール送信される。なお、変更時と完了時の間が、15日間（休日等を除く）に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できるものとする。また、本業務の完了後において訂正または削除する場合においても同様に、テクリスから発注者にメール送信し、速やかに発注者の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。</p>
共通編-10	<p>第1116条 土地への立ち入り等</p> <p>4. 受注者は、第三者の土地への立ち入りにあたっては、あらかじめ身分証明書交付願を発注者に提出し身分証明書の交付を受け、現地立ち入りに際しては、これを常に携帯しなければならない。なお、発注者は、立ち入り作業完了後10日以内に身分証明書を発注者に返却しなければならない。</p>	<p>第1116条 土地への立ち入り等</p> <p>4. 受注者は、第三者の土地への立ち入りにあたっては、あらかじめ身分証明書交付願を発注者に提出し身分証明書の交付を受け、現地立ち入りに際しては、これを常に携帯しなければならない。なお、発注者は、立ち入り作業完了後10日以内（休日等を除く）に身分証明書を発注者に返却しなければならない。</p>
共通編-10	<p>第1117条 成果物の提出</p> <p>1. 受注者は、設計業務等が完了したときは、設計図書に示す成果物（設計図書で照査技術者による照査が定められた場合は照査報告書を含む。）を業務完了報告書とともに提出し、静岡県委託業務検査要領（静岡県・平成28年3月）に基づく検査を受けるものとする。</p> <p>4. 受注者は、「土木設計業務等の電子納品要領（国土交通省・令和2年3月）（以下「要領」という。）」に基づいて作成した電子データにより成果物を提出するものとする。「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議のうえ決定するものとする。なお、電子納品に対応するための措置については「静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン（静岡県・令和3年4月）（以下「ガイドライン」という。）」に基づくものとする。</p>	<p>第1117条 成果物の提出</p> <p>1. 受注者は、設計業務等が完了したときは、設計図書に示す成果物（設計図書で照査技術者による照査が定められた場合は照査報告書を含む。）を業務完了報告書とともに提出し、静岡県委託業務検査要領（静岡県・令和4年3月）に基づく検査を受けるものとする。</p> <p>4. 受注者は、「土木設計業務等の電子納品要領（国土交通省・令和2年3月）（以下「要領」という。）」に基づいて作成した電子データにより成果物を提出するものとする。「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議のうえ決定するものとする。なお、電子納品に対応するための措置については「静岡県情報共有・電子納品運用ガイドライン（静岡県・令和4年4月）（以下「ガイドライン」という。）」に基づくものとする。</p>

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年7月)	改正								
共通編-24	<p>第2章 設計業務等一般</p> <p>第1210条 調査業務及び計画業務の成果</p> <p>2. 受注者は、業務報告書の作成にあたって、その検討・解析結果等の特記仕様書に定められた調査・計画項目に対応させて、その検討・解析等の過程と共にとりまとめるものとする。</p>	<p>第2章 設計業務等一般</p> <p>第1210条 調査業務及び計画業務の成果</p> <p>2. 受注者は、業務報告書の作成にあたって、その検討・解析結果等の特記仕様書に定められた調査・計画項目に対応させて、その検討・解析等の過程と共にとりまとめるものとする。</p> <p>併せて、業務内容を的確に把握でき、主として事業関係者への説明等で活用できるようダイジェスト版（A3版を基本）を作成するものとする。ダイジェスト版では、業務の概要、調査・検討・解析等の過程及び結果、その他留意事項を簡潔にとりまとめるものとする。</p>								
	<p>第1211条 設計業務の成果</p>	<p>第1211条 設計業務の成果</p> <p>(8) ダイジェスト版</p> <p>業務内容を的確に把握でき、主として事業関係者への説明等で活用できるようダイジェスト版（A3版を基本）を作成するものとする。ダイジェスト版では、計画の概要、各種検討の経緯と結果、主要な設計計算結果、施工段階での注意事項・検討事項その他留意事項を簡潔にとりまとめるものとする。</p>								
共通編-25	<p>第1212条 環境配慮の条件</p> <p>2. 受注者は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成27年9月改正 法律第66号、以下「グリーン購入法」という。）に基づき、物品使用の検討にあたっては環境への負荷が少ない環境物品等の採用を推進するものとする。また、グリーン購入法第10条の規定による「静岡県環境物品等の調達に関する基本方針」に基づき、特定調達品目の調達に係る設計を行う場合には、事業ごとの特性を踏まえ、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、原則として、判断の基準を満たすものが調達されるように設計するものとする。</p>	<p>第1212条 環境配慮の条件</p> <p>2. 受注者は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（令和3年5月改正 法律第36号、以下「グリーン購入法」という。）に基づき、物品使用の検討にあたっては環境への負荷が少ない環境物品等の採用を推進するものとする。また、グリーン購入法第10条の規定による「静岡県環境物品等の調達に関する基本方針」に基づき、特定調達品目の調達に係る設計を行う場合には、事業ごとの特性を踏まえ、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、原則として、判断の基準を満たすものが調達されるように設計するものとする。</p>								
	<p>3. 受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成26年6月改正 法律第55号）に基づき、再生資源の十分な利用及び廃棄物の減量を図るなど適切な設計を行うものとする。</p>	<p>3. 受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（令和3年5月改正 法律第37号）に基づき、再生資源の十分な利用及び廃棄物の減量を図るなど適切な設計を行うものとする。</p>								
共通編-26	<p>主要技術基準及び参考図書</p> <p>〔1〕 共通</p>	<p>主要技術基準及び参考図書</p> <p>〔1〕 共通</p>								
	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>土木工事安全施工技術指針</td> <td>国土交通省</td> <td>R3.3</td> </tr> </table>	5	土木工事安全施工技術指針	国土交通省	R3.3	<table border="1"> <tr> <td>5</td> <td>土木工事安全施工技術指針</td> <td>国土交通省</td> <td>R4.2</td> </tr> </table>	5	土木工事安全施工技術指針	国土交通省	R4.2
	5	土木工事安全施工技術指針	国土交通省	R3.3						
	5	土木工事安全施工技術指針	国土交通省	R4.2						
<table border="1"> <tr> <td>10</td> <td>土木工事共通仕様書</td> <td>国土交通省</td> <td>R3.3</td> </tr> </table>	10	土木工事共通仕様書	国土交通省	R3.3	<table border="1"> <tr> <td>10</td> <td>土木工事共通仕様書</td> <td>国土交通省</td> <td>R4.3</td> </tr> </table>	10	土木工事共通仕様書	国土交通省	R4.3	
10	土木工事共通仕様書	国土交通省	R3.3							
10	土木工事共通仕様書	国土交通省	R4.3							
<table border="1"> <tr> <td>23</td> <td>電子納品運用ガイドライン【測量編】</td> <td>国土交通省</td> <td>H30.3</td> </tr> </table>	23	電子納品運用ガイドライン【測量編】	国土交通省	H30.3	<table border="1"> <tr> <td>23</td> <td>電子納品運用ガイドライン【測量編】</td> <td>国土交通省</td> <td>R3.3</td> </tr> </table>	23	電子納品運用ガイドライン【測量編】	国土交通省	R3.3	
23	電子納品運用ガイドライン【測量編】	国土交通省	H30.3							
23	電子納品運用ガイドライン【測量編】	国土交通省	R3.3							
共通編-27	<table border="1"> <tr> <td>52</td> <td>薬液注入工法の設計施工指針</td> <td>日本グラウト協会</td> <td>平成元.6</td> </tr> </table>	52	薬液注入工法の設計施工指針	日本グラウト協会	平成元.6	<table border="1"> <tr> <td>52</td> <td>薬液注入工法の設計施工指針</td> <td>日本グラウト協会</td> <td>H元.6</td> </tr> </table>	52	薬液注入工法の設計施工指針	日本グラウト協会	H元.6
52	薬液注入工法の設計施工指針	日本グラウト協会	平成元.6							
52	薬液注入工法の設計施工指針	日本グラウト協会	H元.6							

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年7月)				改正			
共通編-30	〔2〕 河川・海岸・砂防・ダム関係				〔2〕 河川・海岸・砂防・ダム関係			
	6	国土交通省河川砂防技術基準 調査編	国土交通省	H30.3	6	国土交通省河川砂防技術基準 調査編	国土交通省	R3.4
	7	国土交通省河川砂防技術基準 計画編	国土交通省	H30.3	7	国土交通省河川砂防技術基準 計画編	国土交通省	R3.4
	8	建設省河川砂防技術基準(案) 設計編	建設省	H9.5	8	国土交通省河川砂防技術基準 設計編	国土交通省	R3.10
	9	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(河川編)	国土交通省	H27.3	9	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編(河川編)	国土交通省	R3.10
	16	数字でみる港湾2020	日本港湾協会	R2.7	16	数字でみる港湾2021	日本港湾協会	R3.9
共通編-32	69	鋼製砂防構造物設計便覧(平成21年版)	砂防・地すべり技術センター	H21.9	69	新編・鋼製砂防構造物設計便覧(令和3年版)	砂防・地すべり技術センター	R3.9
共通編-34	121	砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン(案)	国土交通省水管理・国土保全局砂防部	H31.3	121	砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン(案)	国土交通省水管理・国土保全局砂防部	R2.3
	122	都道府県と気象庁が共同して土砂災害警戒情報を作成・発表するための手引き	国土交通省水管理・国土保全局砂防部、気象庁予報部	H27.2	122	都道府県と気象庁が共同して土砂災害警戒情報を作成・発表するための手引き	国土交通省水管理・国土保全局砂防部、気象庁予報部	R3.6
	124	土砂災害ハザードマップ作成のための指針と解説(案)	国土交通省河川局砂防部砂防計画課、国土交通省国土技術政策総合研究所、危機管理技術研究センター	H17.7	124	土砂災害ハザードマップ作成ガイドライン	国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課	R2.10
共通編-36					170	高潮特別警戒水位の設定の手引き	国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室、国土交通省水管理・国土保全局海岸室、国土交通省国土技術政策総合研究所河川研究部海岸研究室	R3.5

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年7月)				改正			
共通編-36	〔3〕 道路関係				〔3〕 道路関係			
15	改訂平面交差の計画と設計基礎編第3版	交通工学研究会	H19.7	15	平面交差の計画と設計 基礎編 ー計画・設計・交通信号制御の手引きー	交通工学研究会	H30.11	
共通編-37	20	道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)	国土技術政策総合研究所、土木研究所	H25.3	20	道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)及び道路環境影響評価の技術手法 4.騒音 4.1自動車の走行に係る騒音(令和2年度版)	国土技術政策総合研究所、土木研究所	H25.3 R2.9
34	下水道用セラミックパイプ(陶管)道路埋設指針(平成11年改訂)	全国セラミックパイプ工業会	H11.3		(削除)			
35	下水道用硬質塩化ビニル管道路埋設指針	塩化ビニル管継手協会	H11.3	34	下水道用硬質塩化ビニル管道路埋設指針	塩化ビニル管継手協会	H11.3	
36	プレキャストボックスカルバート設計施工要領・同解説	日本PCボックスカルバート製品協会	H24.3	35	プレキャストボックスカルバート設計施工要領・同解説	日本PCボックスカルバート製品協会	H24.3	
37	のり枠工の設計・施工指針	全国特定法面保護協会	H25.10	36	のり枠工の設計・施工指針	全国特定法面保護協会	H25.10	
38	道路橋示方書・同解説(I共通編)	日本道路協会	H29.11	37	道路橋示方書・同解説(I共通編)	日本道路協会	H29.11	
39	道路橋示方書・同解説(II鋼橋・鋼部材編)	日本道路協会	H29.11	38	道路橋示方書・同解説(II鋼橋・鋼部材編)	日本道路協会	H29.11	
40	道路橋示方書・同解説(IIIコンクリート橋・コンクリート部材編)	日本道路協会	H29.11	39	道路橋示方書・同解説(IIIコンクリート橋・コンクリート部材編)	日本道路協会	H29.11	
41	道路橋示方書・同解説(IV下部構造編)	日本道路協会	H29.11	40	道路橋示方書・同解説(IV下部構造編)	日本道路協会	H29.11	
42	道路橋示方書・同解説(V耐震設計編)	日本道路協会	H29.11	41	道路橋示方書・同解説(V耐震設計編)	日本道路協会	H29.11	
43	鋼道路橋疲労設計便覧	日本道路協会	R2.9	42	鋼道路橋疲労設計便覧	日本道路協会	R2.9	
44	鋼道路橋設計便覧	日本道路協会	R2.9	43	鋼道路橋設計便覧	日本道路協会	R2.9	
共通編-38	45	鋼道路橋施工便覧(改訂版)	日本道路協会	R2.9	44	鋼道路橋施工便覧(改訂版)	日本道路協会	R2.9
46	道路橋耐風設計便覧	日本道路協会	H20.1	45	道路橋耐風設計便覧	日本道路協会	H20.1	
47	杭基礎設計便覧(平成26年度改訂版)	日本道路協会	R2.9	46	杭基礎設計便覧	日本道路協会	R2.9	
48	杭基礎施工便覧(平成26年度改訂版)	日本道路協会	R2.9	47	杭基礎施工便覧	日本道路協会	R2.9	
49	鋼管矢板基礎設計施工便覧	日本道路協会	H9.12	48	鋼管矢板基礎設計施工便覧	日本道路協会	H9.12	
50	斜面上の深礎基礎設計施工便覧	日本道路協会	H24.4	49	斜面上の深礎基礎設計施工便覧	日本道路協会	R3.10	

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年7月)				改正			
共通編-38	51	立体横断施設技術基準・同解説	日本道路協会	S54.1	50	立体横断施設技術基準・同解説	日本道路協会	S54.1
	52	コンクリート道路橋設計便覧	日本道路協会	R2.9	51	コンクリート道路橋設計便覧	日本道路協会	R2.9
	53	コンクリート道路橋施工便覧	日本道路協会	R2.9	52	コンクリート道路橋施工便覧	日本道路協会	R2.9
	54	道路橋伸縮装置便覧	日本道路協会	S45.11	53	道路橋伸縮装置便覧	日本道路協会	S45.11
	55	道路橋支承便覧	日本道路協会	H31.2	54	道路橋支承便覧	日本道路協会	H31.2
	56	鋼道路橋防食便覧	日本道路協会	H26.3	55	鋼道路橋防食便覧	日本道路協会	H26.3
	57	道路橋補修便覧	日本道路協会	S54.2	56	道路橋補修便覧	日本道路協会	S54.2
	58	小規模吊橋指針・同解説	日本道路協会	S59.4	57	小規模吊橋指針・同解説	日本道路協会	S59.4
	59	道路橋床版防水便覧	日本道路協会	H19.3	58	道路橋床版防水便覧	日本道路協会	H19.3
	60	鋼構造架設設計施工指針 [2012年版]	土木学会	H24.6	59	鋼構造架設設計施工指針 [2012年版]	土木学会	H24.6
	61	美しい橋のデザインマニュアル第1集	土木学会	H5.3	60	美しい橋のデザインマニュアル第1集	土木学会	H5.3
	62	美しい橋のデザインマニュアル第2集	土木学会	H5.7	61	美しい橋のデザインマニュアル第2集	土木学会	H5.7
	63	橋の美Ⅰー道路橋景観便覧 橋の美Ⅱー道路橋景観便覧 橋の美Ⅲー橋梁デザインノート	日本道路協会	S52.7 S56.6 H4.5	62	橋の美Ⅰー道路橋景観便覧 橋の美Ⅱー道路橋景観便覧 橋の美Ⅲー橋梁デザインノート	日本道路協会	S52.7 S56.6 H4.5
	64	道路トンネル技術基準(換気編)・同解説 平成20年改訂版	日本道路協会	H20.10	63	道路トンネル技術基準(換気編)・同解説 平成20年改訂版	日本道路協会	H20.10
	65	道路トンネル技術基準(構造編)・同解説	日本道路協会	H15.11	64	道路トンネル技術基準(構造編)・同解説	日本道路協会	H15.11
	66	道路トンネル非常用施設設置基準・同解説	日本道路協会	R元.9	65	道路トンネル非常用施設設置基準・同解説	日本道路協会	R元.9
	67	道路トンネル維持管理便覧【本土工編】(令和2年版)	日本道路協会	R2.8	66	道路トンネル維持管理便覧【本土工編】(令和2年版)	日本道路協会	R2.8
	68	道路トンネル維持管理便覧【付属施設編】(改訂版)	日本道路協会	H28.11	67	道路トンネル維持管理便覧【付属施設編】(改訂版)	日本道路協会	H28.11
	69	道路トンネル観察・計測指針 平成21年改訂版	日本道路協会	H21.2	68	道路トンネル観察・計測指針 平成21年改訂版	日本道路協会	H21.2
	70	道路トンネル安全施工技術指針	日本道路協会	H8.10	69	道路トンネル安全施工技術指針	日本道路協会	H8.10
	71	シールドトンネル設計・施工指針	日本道路協会	H21.2	70	シールドトンネル設計・施工指針	日本道路協会	H21.2
	72	舗装の構造に関する技術基準・同解説	日本道路協会	H13.9	71	舗装の構造に関する技術基準・同解説	日本道路協会	H13.9
	73	舗装設計施工指針 平成18年版	日本道路協会	H18.2	72	舗装設計施工指針 平成18年版	日本道路協会	H18.2

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年7月)			改正				
共通編-38	74	アスファルト舗装工事共通仕様書解説(改訂版)	日本道路協会	H4.12	73	アスファルト舗装工事共通仕様書解説(改訂版)	日本道路協会	H4.12
	75	舗装設計便覧 平成18年版	日本道路協会	H18.2	74	舗装設計便覧 平成18年版	日本道路協会	H18.2
	76	舗装施工便覧 平成18年版	日本道路協会	H18.2	75	舗装施工便覧 平成18年版	日本道路協会	H18.2
	77	アスファルト混合所便覧(平成8年版)	日本道路協会	H8.10	76	アスファルト混合所便覧(平成8年版)	日本道路協会	H8.10
	78	舗装再生便覧 平成22年版	日本道路協会	H22.11	77	舗装再生便覧 平成22年版	日本道路協会	H22.11
	79	砂利道の瀝青路面処理指針	日本アスファルト協会	S59.9	78	砂利道の瀝青路面処理指針	日本アスファルト協会	S59.9
共通編-39	80	フルデプス・アスファルト舗装設計施工指針(案)	日本アスファルト協会	S61.9	79	フルデプス・アスファルト舗装設計施工指針(案)	日本アスファルト協会	S61.9
	81	製鋼スラグを用いたアスファルト舗装設計施工指針	鐵鋼スラグ協会	S57.7	80	製鋼スラグを用いたアスファルト舗装設計施工指針	鐵鋼スラグ協会	S57.7
	82	鉄鋼スラグ路盤設計施工指針	編集：鉄鋼スラグ路盤設計施工指針作成委員会 発行：土木研究センター	H27.3	81	鉄鋼スラグ路盤設計施工指針	編集：鉄鋼スラグ路盤設計施工指針作成委員会 発行：土木研究センター	H27.3
	83	インターロッキングブロック舗装設計施工要領	インターロッキングブロック舗装技術協会	H29.3	82	インターロッキングブロック舗装設計施工要領	インターロッキングブロック舗装技術協会	H29.3
	84	設計要領第一集 舗装保全編・舗装建設編	NEXCO	H29.7	83	設計要領第一集 舗装保全編・舗装建設編	NEXCO	H29.7
	85	構内舗装・排水設計基準及び同資料 平成27年版	国土交通省	H27.3	84	構内舗装・排水設計基準及び同資料 平成27年版	国土交通省	H27.3
	86	併用軌道構造設計指針	日本道路協会	S37.5	85	併用軌道構造設計指針	日本道路協会	S37.5
	87	舗装性能評価法ー必須および主要な性能指標の評価法編ー	日本道路協会	H25.4	86	舗装性能評価法ー必須および主要な性能指標の評価法編ー	日本道路協会	H25.4
	88	舗装性能評価法 別冊ー必須に応じ定める性能指標の評価法編ー	日本道路協会	H20.3	87	舗装性能評価法 別冊ー必須に応じ定める性能指標の評価法編ー	日本道路協会	H20.3
	89	道路維持修繕要綱(改訂版)	日本道路協会	S53.7	88	道路維持修繕要綱(改訂版)	日本道路協会	S53.7
	90	舗装調査・試験法便覧(平成31年度版)(全4分冊)	日本道路協会	H31.3	89	舗装調査・試験法便覧(平成31年度版)(全4分冊)	日本道路協会	H31.3
	91	道路震災対策便覧(震前対策編)平成18年度改訂版	日本道路協会	H18.9	90	道路震災対策便覧(震前対策編)平成18年度改訂版	日本道路協会	H18.9
92	道路震災対策便覧(震災復旧編)平成18年度改訂版	日本道路協会	H19.3	91	道路震災対策便覧(震災復旧編)平成18年度改訂版	日本道路協会	H19.3	

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年7月)			改正			
共通編- 39	93	道路震災対策便覧（震災危機管理編）	日本道路協会 R元.7	92	道路震災対策便覧（震災危機管理編）	日本道路協会 R元.7	
	94	落石対策便覧	日本道路協会 H29.12	93	落石対策便覧	日本道路協会 H29.12	
	95	道路緑化技術基準・同解説	日本道路協会 H28.3	94	道路緑化技術基準・同解説	日本道路協会 H28.3	
	96	道路土工構造物技術基準・同解説	日本道路協会 H29.3	95	道路土工構造物技術基準・同解説	日本道路協会 H29.3	
	97	道路防雪便覧	日本道路協会 H2.5	96	道路防雪便覧	日本道路協会 H2.5	
	98	共同溝設計指針	日本道路協会 S61.3	97	共同溝設計指針	日本道路協会 S61.3	
	99	プレキャストコンクリート共同溝設計・施工要領（案）	道路保全技術センター H6.3	98	プレキャストコンクリート共同溝設計・施工要領（案）	道路保全技術センター H6.3	
	100	共同溝耐震設計要領（案）	建設省土木研究所 S59.10	99	共同溝耐震設計要領（案）	建設省土木研究所 S59.10	
	101	キャブシステム技術マニュアル（案）解説	開発問題研究所 H5.8	100	キャブシステム技術マニュアル（案）解説	開発問題研究所 H5.8	
	102	防護柵の設置基準・同解説	日本道路協会 H28.3	101	防護柵の設置基準・同解説／ポラード設置便覧	日本道路協会 R3.3	
	103	車両用防護柵標準仕様・同解説	日本道路協会 H16.3	102	車両用防護柵標準仕様・同解説	日本道路協会 H16.3	
	104	道路標識設置基準・同解説	日本道路協会 R2.6	103	道路標識設置基準・同解説	日本道路協会 R2.6	
	105	道路標識構造便覧	日本道路協会 R2.6	104	道路標識構造便覧	日本道路協会 R2.6	
	106	視線誘導標設置基準・同解説	日本道路協会 S59.10	105	視線誘導標設置基準・同解説	日本道路協会 S59.10	
	107	道路照明施設設置基準・同解説	日本道路協会 H19.10	106	道路照明施設設置基準・同解説	日本道路協会 H19.10	
	108	道路・トンネル照明器材仕様書	建設電気技術協会 H31.3	107	道路・トンネル照明器材仕様書	建設電気技術協会 H31.3	
	109	LED道路・トンネル照明導入ガイドライン（案）	国土交通省 H27.3	108	LED道路・トンネル照明導入ガイドライン（案）	国土交通省 H27.3	
	110	道路反射鏡設置指針	日本道路協会 S55.12	109	道路反射鏡設置指針	日本道路協会 S55.12	
	111	視覚障害者誘導用ブロック設置指針・同解説	日本道路協会 S60.9	110	視覚障害者誘導用ブロック設置指針・同解説	日本道路協会 S60.9	
	112	道路標識ハンドブック（2012年度版）	全国道路標識・標示業協会編 H25.2	111	道路標識ハンドブック（2021年度版） 道路標識ハンドブックⅡ（2021年度版） 道路標識ハンドブックⅢ（2020年度版）	全国道路標識・標示業協会編 R4.1 R4.1 R3.3	
共通編- 40	113	路面標示ハンドブック	全国道路標識・標示業協会編 H25	112	路面標示ハンドブック第5版	全国道路標識・標示業協会編 H30.10	
	114	駐車場設計・施工指針 同解説	日本道路協会 H4.11	113	駐車場設計・施工指針 同解説	日本道路協会 H4.11	

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年7月)				改正			
共通編-40	115	料金徴収施設設置基準(案)・同解説	日本道路協会	H11.9	114	料金徴収施設設置基準(案)・同解説	日本道路協会	H11.9
	116	(捕訂版)道路のデザイン 道路デザイン指針(案)とその解説	日本みち研究所	H29.11	115	(捕訂版)道路のデザイン 道路デザイン指針(案)とその解説	日本みち研究所	H29.11
	117	景観に配慮した道路附属物等ガイドライン	日本みち研究所	H29.11	116	景観に配慮した道路附属物等ガイドライン	日本みち研究所	H29.11
	118	平成21年度道路環境センサス調査要領	道路局地方道環境課、国土技術政策総合研究所	H21.6		(削除)		
	119	路上自転車・自動二輪車等駐車場設置指針・同解説	日本道路協会	H19.1	117	路上自転車・自動二輪車等駐車場設置指針・同解説	日本道路協会	H19.1
	120	道路防災総点検要領[豪雨・豪雪等]	道路保全技術センター	H8.8	118	道路防災総点検要領[豪雨・豪雪等]	道路保全技術センター	H8.8
	121	道路防災総点検要領[地震]	道路保全技術センター	H8.8	119	道路防災総点検要領[地震]	道路保全技術センター	H8.8
	122	防災カルテ作成・運用要領	道路保全技術センター	H8.12	120	防災カルテ作成・運用要領	道路保全技術センター	H8.12
	123	道路防災点検の手引[豪雨・豪雪等]	道路保全技術センター	H19.9	121	道路防災点検の手引[豪雨・豪雪等]	道路保全技術センター	H19.9
	124	橋梁の維持管理の体系と橋梁管理カルテ作成要領(案)	国土交通省道路局 国道・防災課	H16.3	122	橋梁の維持管理の体系と橋梁管理カルテ作成要領(案)	国土交通省道路局 国道・防災課	H16.3
	125	橋梁定期点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H31.3	123	橋梁定期点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H31.3
	126	鋼製橋脚隅角部の疲労損傷臨時点検要領	国道課長	H14.5	124	鋼製橋脚隅角部の疲労損傷臨時点検要領	国道課長	H14.5
	127	道路橋のアルカリ骨材反応に対する維持管理要領(案)	高速国道課長、国道課長、有料道路課長	H15.3	125	道路橋のアルカリ骨材反応に対する維持管理要領(案)	高速国道課長、国道課長、有料道路課長	H15.3
	128	PCT桁橋の間詰めコンクリート点検要領(案)	国道課長	H15.1	126	PCT桁橋の間詰めコンクリート点検要領(案)	国道課長	H15.1
	129	コンクリート橋の塩害に関する特定点検要領(案)	国道・防災課長	H16.3	127	コンクリート橋の塩害に関する特定点検要領(案)	国道・防災課長	H16.3
	130	道路土工構造物点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H30.6	128	道路土工構造物点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H30.6
131	舗装点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H29.3	129	舗装点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H29.3	
132	道路トンネル定期点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H31.3	130	道路トンネル定期点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H31.3	

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年7月)				改正			
共通編-40	133	シェッド・大型カルバート等定期点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H31.3	131	シェッド・大型カルバート等定期点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H31.3
	134	歩道橋定期点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H31.3	132	歩道橋定期点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H31.3
	135	附属物（標識、照明施設等）点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H31.3	133	附属物（標識、照明施設等）点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H31.3
	136	舗装点検要領に基づく舗装マネジメント指針	日本道路協会	H30.9	134	舗装点検要領に基づく舗装マネジメント指針	日本道路協会	H30.9
	137	橋梁における第三者被害予防措置要領（案）	国土交通省道路局 国道・防災課	H28.12	135	橋梁における第三者被害予防措置要領（案）	国土交通省道路局 国道・防災課	H28.12
	138	ずい道等建設工事における換気技術指針	建設業労働災害防止協会	H24.3	136	ずい道等建設工事における換気技術指針	建設業労働災害防止協会	H24.3
	139	構想段階における道路計画策定プロセスガイドライン	国土交通省道路局	H25.7	137	構想段階における道路計画策定プロセスガイドライン	国土交通省道路局	H25.7
	140	道路管理施設等設計指針（案）・道路管理施設等設計要領（案）	日本建設機械施工協会	H15.7	138	道路管理施設等設計指針（案）・道路管理施設等設計要領（案）	日本建設機械施工協会	H15.7
共通編-41	141	静岡県橋梁設計要領	静岡県交通基盤部 道路局	H26.7	139	静岡県橋梁設計要領	静岡県交通基盤部 道路局	R3.10
	142	凸部狭窄部及び屈曲部の設置に関する技術基準	国土交通省都市局・道路局	H28.3	140	凸部狭窄部及び屈曲部の設置に関する技術基準	国土交通省都市局・道路局	H28.3
	143	ラウンドアバウトマニュアル	交通工学研究会	H28.4	141	ラウンドアバウトマニュアル	交通工学研究会	H28.4
	144	安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン	国土交通省道路局 警察庁交通局	H28.7	142	安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン	国土交通省道路局 警察庁交通局	H28.7
	145	橋梁点検マニュアル（平成27年度改訂）	静岡県交通基盤部 道路局道路整備課	H28.3	143	橋梁点検マニュアル（令和2年度版）	静岡県交通基盤部 道路局道路整備課	R2.4
					144	道路橋ケーブル構造便覧	日本道路協会	R3.11
					145	舗装種別選定の手引き	日本道路協会	R3.12

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年7月)			改正				
共通編-41	〔4〕電気・機械・設備等			〔4〕電気・機械・設備等				
	4	電気通信設備工事共通仕様書	国土交通省	R3.3	4	電気通信設備工事共通仕様書	国土交通省	R4.3
	7	公共建築工事標準仕様書〔電気設備工事編〕平成31年版	国土交通省	R3.3	7	公共建築工事標準仕様書〔電気設備工事編〕令和4年版	国土交通省	R4.3
	8	公共建築工事標準仕様書〔機械設備工事編〕平成31年版	国土交通省	R3.3	8	公共建築工事標準仕様書〔機械設備工事編〕令和4年版	国土交通省	R4.3
	9	公共建築設備工事標準図〔電気設備工事編〕平成31年版	国土交通省	H31.3	9	公共建築設備工事標準図〔電気設備工事編〕令和4年版	国土交通省	R4.3
	10	公共建築設備工事標準図〔機械設備工事編〕平成31年版	国土交通省	H31.3	10	公共建築設備工事標準図〔機械設備工事編〕令和4年版	国土交通省	R4.3
	22	機械工事共通仕様書(案)	国土交通省	R3.3	22	機械工事共通仕様書(案)	国土交通省	R4.3
	23	機械工事管理基準(案)	国土交通省	R3.3	23	機械工事管理基準(案)	国土交通省	R4.3

業務委託共通仕様書新旧対照表

頁	現行(令和3年7月)	改正
港湾・漁港編-28	<p>第10編 港湾・漁港編 第4章 設計業務</p> <p>第1節 予備・基本設計</p> <p>第10116条 予備・基本設計</p> <p>2. 設計計画及び資料収集・整理</p> <p>(2) 使用する基準及び図書</p> <p>1) 受注者は、港湾施設については「港湾の施設の技術上の基準・同解説（平成30年5月）（社）日本港湾協会」に準拠し、設計業務を実施しなければならない。</p> <p>漁港施設については、「漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針（平成14年3月7日官報掲載）のⅢ. 漁港漁場整備事業の施行上必要とされる技術的指針に関する事項」及び「漁港・漁場の施設の設計参考図書（2015年版）（社）全国漁港漁場協会」並びに「海岸保全施設の技術上の基準・同解説（平成16年6月）」「漁港海岸事業設計の手引き（平成25年度版）（社）全国漁港漁場協会」を参考のうえ、設計業務を実施しなければならない。</p>	<p>第10編 港湾・漁港編 第4章 設計業務</p> <p>第1節 予備・基本設計</p> <p>第10116条 予備・基本設計</p> <p>2. 設計計画及び資料収集・整理</p> <p>(2) 使用する基準及び図書</p> <p>1) 受注者は、港湾施設については「港湾の施設の技術上の基準・同解説（平成30年5月）（社）日本港湾協会」に準拠し、設計業務を実施しなければならない。</p> <p>漁港施設については、「漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針（平成14年3月7日官報掲載）のⅢ. 漁港漁場整備事業の施行上必要とされる技術的指針に関する事項」及び「漁港・漁場の施設の設計参考図書（2015年版）（社）全国漁港漁場協会」並びに「海岸保全施設の技術上の基準・同解説（平成30年8月）（社）全国海岸協会」「漁港海岸事業設計の手引き（平成25年度版）（社）全国漁港漁場協会」を参考のうえ、設計業務を実施しなければならない。</p>
資料-13	4 資料等	<p>4 資料等</p> <p>建設関連業務委託事故防止行動計画</p>